

茨木市文化振興財団補助要綱

茨木市文化振興財団補助要綱（平成8年4月1日実施）の全部を改正する。

（目的）

第1 この要綱は、公益財団法人茨木市文化振興財団に対し、市が補助金を交付することにより財団の健全な運営を促進し、もって市民文化の向上を図ることを目的とする。

（補助対象）

第2 補助の対象となる団体は、公益財団法人茨木市文化振興財団とする。

（補助対象経費）

第3 補助の対象経費は、公益財団法人茨木市文化振興財団の活動に要する経費のうち、交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費以外の経費とする。

（補助金額）

第4 補助額は、市長が別に定める額とする。

（補助金の交付申請）

第5 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

（補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認められた者について予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めるときは、当該請求者に補助金を交付する。

（実績報告）

第9 補助金の交付を受けた者は、年度終了後、補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

（立入検査）

第10 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、

書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第 11 補助金の交付を受けた者は、当該補助団体に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第 12 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第 13 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 当該事業支出額が、予算額に比べて減少したとき。

(4) その他市長が不相当と認めたとき。

(市長の指示)

第 14 市長は、補助金の使用に関し、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市文化振興財団補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助について適用し、同日前の申請に係る補助については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 1 日から実施する。

様式第1号

年 月 日

(申請先) 茨木市長

所在地
団体名
代表者名

茨木市文化振興財団補助金交付申請書

茨木市文化振興財団補助金の交付を次のとおり申請します。

- 1 補助対象の内容
- 2 交付申請額
- 3 添付書類
 - (1)
 - (2)

様式第2号

茨木市指令 第 号

年 月 日

所在地
団体名
代表者名 様

茨木市文化振興財団補助金交付決定通知書

年 月 日付け申請の茨木市文化振興財団補助金は、次の条件を
付けて、金 円を交付します。

条 件

年 月 日

茨木市長

印

様式第3号

年 月 日

(請求先) 茨木市長

所在地
団体名
代表者名

茨木市文化振興財団補助金交付請求書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で通知のあった補助金を次のとおり請求します。

1 補助対象の内容

2 金 額

様式第4号

年 月 日

(報告先) 茨木市長

所在地
団体名
代表者名

茨木市文化振興財団補助金実績報告書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で交付決定通知を受けた事務の年度が終了したので、次のとおり報告します。

- 1 補助対象の内容
- 2 補助金交付決定額
- 3 補助内容の成果
- 4 添付書類
 - (1)
 - (2)